

# 防府市子どもの生活実態調査 調査結果報告書(概要)

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

子供の貧困が社会問題化している中、必要な環境整備と教育機会均等を図る子供の貧困対策を検討していくため、子ども等(保護者を含む)の貧困の実態把握と支援ニーズの調査を行い、その支援ニーズに応えるため、地域において現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握を行う。

### (2) 調査対象

防府市在住の就学前児童の保護者(住民基本台帳から無作為に抽出)  
小学5年生及び中学2年生の児童生徒とその保護者

### (3) 調査期間

平成30年10月19日から平成30年11月16日

### (4) 調査方法

就学前児童の保護者については郵送、児童生徒については学校経由による配布・回収

### (5) 回収結果

	配布数	有効回答数	有効回答率
未就学児の保護者	1,000 通	589 通	58.9%
小学5年生の保護者	1,039 通	874 通	84.1%
小学5年生の児童	1,039 通	902 通	86.8%
中学2年生の保護者	932 通	748 通	80.3%
中学2年生の生徒	932 通	767 通	82.3%

### (6) 生活困難世帯の定義

アンケートの結果を基に、以下の3つの要素に着目し、いずれか一つに該当する場合を「生活困難世帯」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難世帯」として分類した。

要素1	家庭からみた生活の困難	急な出費で家計のやりくりができない経験、債務が返済できない経験、ライフラインが止められた経験が1つ以上あると回答した世帯
要素2	子どもからみた生活の困難	所有物に関する14項目(※1)について、経済的な理由で与えられていないとする項目が10個以上あると回答した世帯(小学生と中学生で算出)
要素3	世帯収入からみた生活の困難	世帯の総収入額(公的年金や社会保障給付を含む)が一定水準122万円(平成28年度国民生活基礎調査より)未満とみなされる世帯

※1 所有物に関する14項目

- ①本(学校の教科書やマンガはのぞく) ②マンガ・雑誌
- ③子ども部屋(ひとり部屋やきょうだいといっしょに使っている部屋など)
- ④インターネットにつながるパソコン ⑤運動用具(ボール・ラケットなど)
- ⑥ゲーム機 ⑦自転車 ⑧テレビ ⑨携帯電話
- ⑩スマートフォン・タブレット機器(通話等アプリ(ライン)やツイッター、フェイスブックなどできるもの)
- ⑪化粧品・アクセサリ ⑫習い事などの道具(ピアノなど) ⑬自分で選んだ服
- ⑭キャラクターグッズ

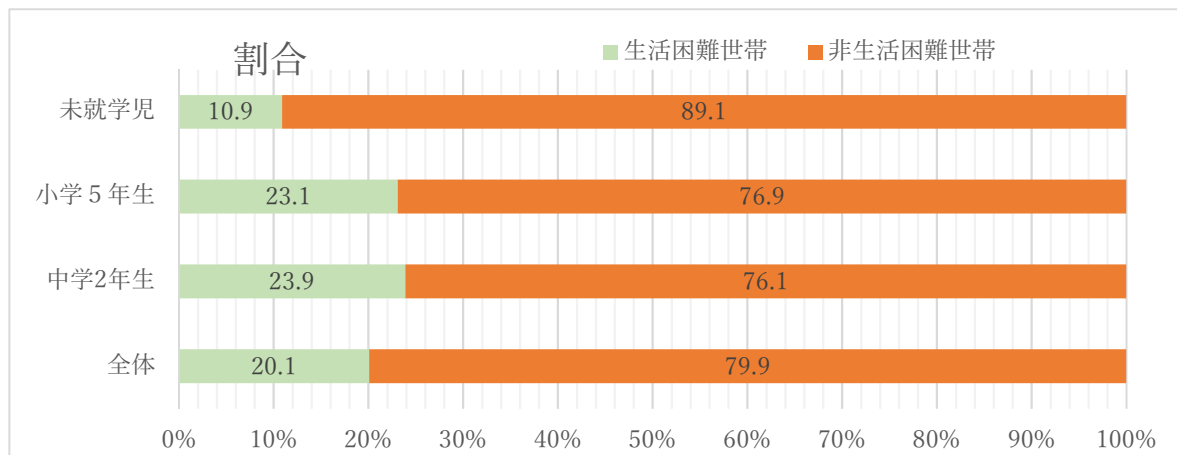
## 【割合】

(上段:人数 下段:小数点第2四捨五入)

	未就学児※2	小学5年生	中学2年生	全体
生活困難世帯	64人	202人	179人	445人
	10.9%	23.1%	23.9%	20.1%
非生活困難世帯	525人	672人	569人	1,766人
	89.1%	76.9%	76.1%	79.9%
計	589人	874人	748人	2,211人

※2 要素1・3のみで算出

## 【グラフ】



## 2 現状と課題

## (1) 子どもの状況について

(単位:%)

	内容	生活困難世帯		非生活困難世帯	
		小学生	中学生	小学生	中学生
子どもの生活習慣についてみられる傾向	朝食の欠食(毎日食べている子以外)	24.4	18.9	11.1	13.0
	うち、準備なしや食べる習慣がない子	6.0	2.9	5.2	3.9
	虫歯がある子どもが多い	20.9	18.9	13.9	8.4
	平日の就寝時間が遅い (小:22時以降、中:23時以降)	45.9	46.7	46.4	52.3
	母親の帰宅時間が遅い (小:20時台、中:21時台)	6.0	5.4	4.4	2.5
子どもの学力、キャリア形成についてみられる傾向	学校で1年間に大きな問題があった人が多い	47.1	46.4	31.0	37.6
	勉強についていけない (特に中学生が多い)	17.5	36.1	9.2	20.5
	勉強時間が少ない (1日の勉強時間が30分未満)	17.1	19.5	9.0	13.9
	普段行っている家事(洗濯、掃除、料理、片付け等)の時間(毎日2時間以上)	6.3	8.3	2.4	2.6
子どもの自己肯定感等についてみられる傾向	保護者も子どもも高校までの進学を希望する割合が多い (短大や大学を希望していない割合)	保:42.6 子:38.0	保:46.4 子:37.2	保:24.0 子:19.9	保:28.1 子:25.4
	自己肯定感(自らの価値や存在意義を肯定できる感情)が強い	68.2	67.8	74.6	71.4
	自己効力感(自己に対する信頼感や有能感)が強い	39.0	39.5	36.0	34.9

## (2) 親自身の状況について

(単位:%)

	内容		生活困難世帯			非生活困難世帯		
			未就学児	小学生	中学生	未就学児	小学生	中学生
親の就業状況について	正規雇用(会社役員、正社員、公務員、団体職員)の割合		父:75.5	父:83.9	父:76.4	父:90.5	父:88.5	父:87.1
			母:34.2	母:24.3	母:29.2	母:42.4	母:28.9	母:34.0
	就業時間が長い	平日の出勤時間が7時台まで	父:81.6	父:74.2	父:71.7	父:75.4	父:77.9	父:76.4
		平日の帰宅時間が18時台以降	父:73.5	父:78.4	父:68.5	父:79.4	父:84.4	父:80.0
子育てに対する意識について	子育てに対する否定的な意識	解放されたい	18.7	22.2	17.3	17.3	15.1	13.7
		育てるために我慢ばかりしている	34.4	16.9	23.0	21.7	12.1	13.7
		あまり関心がない	0.0	36.6	11.7	2.1	28.1	9.2
	子どもをたたいてしまう		26.6	57.4	36.3	28.5	51.5	27.1
	子どもの将来に悲観的		31.2	35.6	43.0	18.1	26.8	30.8
常生活健康状態について	健康状態が良くない		14.1	9.4	12.8	4.2	6.3	6.9
	精神的に不安定な状態		21.9	17.8	18.4	11.2	8.2	7.4

## (3) 子どもを取り巻く環境について

## ① 制度の認知度やニーズ

ア 生活支援(経済的支援)となる「母子父子寡婦福祉資金貸付金」や「生活福祉資金貸付金」の認知度が低い。(特に未就学児で低い。生活困難世帯:60.9% 非生活困難世帯:54.5%)

## イ 保護者の悩みの割合

(割合:%)

保護者の悩み	生活困難世帯			非生活困難世帯		
	未就学児	小学生	中学生	未就学児	小学生	中学生
経済的に困っている	76.6	49.0	53.6	22.7	19.6	21.6
子どもを見てもらうところがない	25.0	5.0	6.1	12.4	3.9	1.9
住むところに困っている	6.3	3.0	4.5	2.3	1.0	0.7
就職先がなく困っている	6.3	2.0	2.2	1.9	1.9	1.9
相談したり頼る人が誰もいない	1.6	5.4	6.7	1.3	2.7	3.3

## ウ 保護者の求める支援の割合

保護者の希望	生活困難世帯			非生活困難世帯		
	未就学児	小学生	中学生	未就学児	小学生	中学生
生活や就学のための経済的補助	73.4	52.0	55.3	38.7	37.1	39.2
不在時に子どもを預かる場やサービスの提供	42.2	28.7	22.3	49.9	29.6	24.6
多様な活動機会(自然体験、集団遊び等)の提供	34.4	21.8	9.5	39.0	27.1	18.3

保護者の希望	生活困難世帯			非生活困難世帯		
	未就学児	小学生	中学生	未就学児	小学生	中学生
子どもが仲間と出会え、一緒に活動できる場所	29.7	22.3	12.8	37.5	23.2	18.8
基礎的な学習(読み書き計算等)への支援	29.7	25.7	17.3	29.5	23.2	17.0
低い家賃で住める場所	28.1	22.3	22.9	11.2	11.5	13.7
地域における子どもの居場所の提供	25.0	19.3	12.3	32.4	21.3	14.1
就労に関する支援	25.0	12.4	14.0	17.7	14.1	17.0

② 提供できている支援(相談窓口等)について (割合:%)

提供できている支援	週に1回以上	月に1～数回程度
子どもの居場所(遊びや読書等の場)の提供	11.8	2.9
親の相談(育児、発達、教育、生活相談等)	10.3	20.6
子どもの学習支援	7.4	13.2
子どもの食事の提供	7.4	4.4
子どもの進学支援	5.9	5.9
子ども自身の相談	5.9	19.1

③ 支援を必要とする子ども等の特徴や課題(支援を提供する側からの課題から抜粋)

- ・就労が不安定な保護者が多く、職を転々
- ・保護者自身が精神的な疾患がある場合
- ・保護者が金銭的な面もちろんだが心の余裕がない
- ・ひとり親の場合、子どもの面倒を一人でみるために余裕がなく、子どもの接し方が厳しい傾向
- ・仕事に追われるが故に子どもと一緒にいる時間が不足
- ・保護者自身の育てられ方が子どもへの接し方に影響

(4) 調査結果を踏まえた今後の課題

① 子どもへの支援

学校や保育施設等との連携により、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見、支援できる体制づくりや就学支援、地域でのつながりや居場所づくりをすすめることや親との時間を確保する仕組みづくりが重要になってくると考えられます。

② 保護者への支援

就労支援や各種支援制度の周知強化、地域とのつながりの確保や相談窓口の充実が必要と考えられます。